

放課後志木っ子タイム

放課後志木っ子タイムとは

放課後志木っ子タイムは、次世代を担う子どもたちの健やかな成長と人間形成を願って文部科学省が全児童を対象として実施する「放課後子ども教室」と厚生労働省の就労家庭等の児童を対象とする「放課後児童健全育成事業」（学童保育クラブ）を一体型に運営するものです。放課後の安全な居場所として、日頃から子どもたちが慣れ親しんでいる学校内の体育館・特別教室などを活用し、遊び・学習・体験・交流活動等多様な活動を実施します。

放課後志木っ子タイム概要

実施場所について

- ◎ 通っている小学校・学童保育施設
- ▶ 活動によって体育館や多目的室なども使用

参加対象者について

- ◎ 1～6年生
- ▶ 在校児童全員が対象

利用日・時間について

- ◎ 曜日：月～金曜日
- ▶ 三季休業日、振替休業日、県民の日も実施
- ※新1年生は入学式から利用可能
- ◎ 時間：放課後～午後5時
- ▶ 冬期時間は午後4時30分

休みの日について

- ◎ 土曜日・日曜日・祝日・年末年始

利用料について

- ◎ 無料
- ▶ おやつの提供なし

志木っ子タイムの特徴

- ◎ 放課後ランドセルのまま参加が可能
- ▶ 1度帰宅してから参加も可能
- ◎ 入退室システムを導入
- ▶ 児童の入退室をメール配信で保護者へお知らせ
- ◎ 多様なプログラムや体験活動を実施
- ▶ 児童の健全な育成を目的に、児童が選択できるプログラムを準備
- ◎ 異学年や多世代と交流
- ▶ 同じ学校に通う異学年と一緒に遊んだり、体験プログラムなどを通じて地域の多世代の人々と交流

放課後志木っ子タイム1日の流れ

【平日】

【学校がお休みの日】

行事の振替日・県民の日



放課後志木っ子タイム開始時間
学校が終わったら、専用施設に移動
・受付をしてから・・・



学習



遊び



体験
プログラム

好きなことをして過ごしま
す

帰宅

通学路ごとに帰宅
(お迎えも可能)

学童保育クラブ
(～午後7時)
・おやつ
・自由遊び
(お迎え)

8時00分

放課後志木っ子タイム開始時間
(専用施設へ)

9時

・受付をしてから・・・

10時

平日と同じように、
学習・遊び・プログラムなど
好きなことをして過ごします。

11時

12時

お昼休み

昼食を食べます。
家に帰って食べて
も結構です

1時

・自由遊び

2時

3時

平日と同じように、
学習・遊び・プログラムなど
好きなことをして過ごします。

4時

5時

帰宅

通学路ごとに帰宅
(お迎えも可能)

6時

学童保育クラブ
(～午後7時)
・おやつ
・自由遊び
(お迎え)

7時

*【学校がお休みの日・短縮授業日】の昼食については、弁当持参または自宅で食べてから参加することができます。

登録・申込みについて

- ① 参加登録申込書に必要事項を記入します。申込みは随時受け付けます。
受付先：各校放課後志木っ子タイム窓口
- ② 登録は小学校卒業まで有効ですが、緊急連絡先が変わった際は必ず変更の手続きをしてください。
- ③ 登録後、入室・退室の際に保護者へ「あんしんメール」が届く手続きを行います。

放課後志木っ子タイム Q&A

登録について

Q1：年度の途中でも登録ができますか？

A1：できます。随時受付をします。

時間 午前 11 時～午後 7 時（平日のみ）

場所 各校放課後志木っ子タイム窓口

Q2：登録したら毎日参加しないといけないのですか？

A2：参加する日は自由です。

安全面について

Q3：子どもが放課後志木っ子タイムに参加しているか確認する方法はありますか？

A3：入室と退室の際にカードリーダーを使用して、保護者にメールが届くシステムを導入します。カードリーダーでチェックインした時点で受付（入室）、チェックアウトした時点で退室となります。ただし、学校から下校したかどうかの確認はしませんので、その日の居場所については、保護者の責任のもと確認をお願いします。

Q4：保護者は迎えに行かなくてはなりませんか？

A4：放課後子ども教室から帰るときは通学路を歩いて帰宅をしますが、お迎えに来ていただいても構いません。

Q5：子どもが帰る時間に間に合わなくなりました。学童で待たせてもらうことはできますか？

A5：放課後志木っ子タイムは子どもたちの居場所を提供する事業です。預かり（保育）ではありませんので、時間になったら終了となります。ただし、災害や悪天候時にはお子様の安全を考慮して状況に応じた対応をとる可能性もあります。

プログラムについて

Q6：体験プログラムの参加費はいくらですか？

A6：プログラムは無料で参加できます。ただし、イベント等の有料プログラムの場合は、別途お知らせします。

Q7：参加の申し込みは必要ですか？

A7：プログラムにより事前申し込みが必要な場合があります。別途お知らせします。

その他

Q8：放課後志木っ子タイムに登録しない場合には、学校で遊べないのですか？

A8：登録していないお子様も放課後の校庭では今までと同様に遊べます。しかし、学校内や放課後志木っ子タイム専用施設に無断で入ることはできません。

Q9：新1年生は4月1日から利用できますか？

A9：新1年生の利用については、入学式から利用が可能です。4月1日から入学式まで保育が必要でしたら、学童保育クラブへの申請が必要となります。

保険について

放課後志木っ子タイム登録児童の参加中と自宅から放課後志木っ子タイムへの往復のケガについては放課後志木っ子タイムで加入する傷害保険が適用されます。

ご留意いただくこと

放課後志木っ子タイムは、学校施設を利用しますので、学校生活での基本的な決まりを守ってください。

また、この事業は、志木市教育委員会と学校との連携により学校施設を活用して実施するもので、学校が行う教育・学習活動ではありません。

【放課後志木っ子タイムに関する問い合わせ】

志木市教育委員会 生涯学習課

〒353-8501

志木市中宗岡 1-1-1

☎048-473-1111（内線：3134）

【学童保育クラブに関する問い合わせ】

志木市役所 子ども・健康部 保育課

〒353-8501

志木市中宗岡 1-1-1

☎048-473-1111（内線：2448）